

令和8年度私立大学関係政府予算に関する要望

日本私立大学団体連合会

【基本的考え】

－ 2040年を見据えた私立大学の人材育成に向けて－

国際情勢や社会構造の変化、生成AIをはじめとする科学技術の発展など、今、大学は大きな転換期を迎えている。特に直面する人口減少の加速は、私立大学に深刻な影響をもたらしており、わたしたちはこの危機を避けて通ることはできない。

このような状況下において、圧倒的多数の学生数を預かる私立大学は、質の高い教育研究によって社会に貢献する人材を育成し、国や地方行政、産業界、市民社会などと一層連携を深めながら、社会イノベーションのエンジンとして日本の労働生産性向上と未来社会の創造に貢献しなくてはならない。また先の見えない複雑な時代にあって、その人材育成は個人のウェルビーイングが果たされる社会創造に向けたものでなくてはならない。両者の確立がなければ真に豊かで活力ある日本社会を持続的に発展させることはできず、取り組むべき大学教育改革の在り方にはその観点が問われる。

私立大学は、学生がさまざまな地域・分野で活躍し、人生の充足を追求することができるよう成長させ、社会に送り出す責務がある。そのための教育は、知識やスキルだけではなく、主体的、能動的姿勢の下で、多様な学問分野の“総合知”によって科学的・複眼的思考を養い「厳しい時代を生き抜く力」を身につけさせることが重要である。日本社会の持続的発展と個人のウェルビーイングにおいて、私立大学が担うボリュームゾーンの人材育成は極めて核心的な意味を持ち、この両立に大きく寄与することには疑いがない。

2040年の18歳人口は、現在の109万人から74万人に減少するという現実を見据えれば、私立大学にとってこの5年間は極めて重要な大学改革の期間であると認識する。令和8年度の私立大学関係政府予算においては、国私間の公平な競争環境を整備するとともに、上記のような教育研究の実現に積極的かつ改革的に取り組む私立大学が、2040年を見据えた質の高い高等教育機関へと成長を果たせるよう支援を要望する。

【最重点要望項目】

要望1. 新たな教育財源の確保と「基盤的経費」の拡充

- (1) 新たな財源（教育国債2兆円）の確保
- (2) 機能別分配による私立大学等経常費補助の強化
- (3) 質の高い教育に向けた規模の見直しへの支援

(1) 新たな財源（教育国債2兆円）の確保

大学の役割が多様化・高度化する現代社会において、学生の約8割の教育を担う私立大学の教育研究の質の向上は、国民全体の能力の総和を高め、国力の維持・向上に直結する。しかしながら、OECD諸国の高等教育公的支出GDP比が平均1.3%である中、日本は0.7%にとどまっている。さらに、学生一人当たりの公財政支出額を比較すると、国立大学生に対しては211万円が投じられているのに対し、私立大学生では19万円と約11倍の格差が存在する。

私学助成については、私立学校振興助成法の附帯決議において速やかに2分の1とするとさ

れているが、その補助割合は令和5年度には8.5%まで落ち込んでおり、経常費補助金には57%もの圧縮率が課され、公的支援が著しく不足している状況が長年続いている。加えて、昨今の光熱費・物価高騰や人件費上昇をはじめとする経営環境の急激な変化、各種制度・事業の創設や制度変更による財政負担の増大により、私立大学の経営基盤は一層厳しい状況に置かれている。こうした状況を踏まえ、基盤的経費に対する支援の拡充を実現すべきである。

この著しい国私間格差と私立大学への不十分な公的支援を抜本的に解消するため、「教育国債」の創設など新たな財源による約2兆円の確保が急務である。

私立大学が有する多様な教育研究分野と柔軟な教育研究体制のさらなる充実、日本全体の教育力・研究力の強化に不可欠であり、人口減少時代において日本の未来を支える戦略的投資として位置づけられるべきである。特に予測困難な時代だからこそ、私立大学が育成する質の高い多様な人材が協働することで生み出される「知の総和」は、人口減少下でも国力を高め、「新しい資本主義」の実現に必要な不可欠な国家的投資対象といえる。

＜支援すべき予算・施策＞

- －「教育国債」などの新たな財源による約2兆円の財源確保
- －私立大学等経常費補助金の大幅な増額による国私間格差（学生一人当たり約11倍）の是正及び2分の1補助の実現
- －私立大学等経常費補助金における「圧縮率」57%の撤廃
- －光熱費・物価高騰や人件費上昇、消費税負担増など経営環境の急激な変化に対応するための基盤的経費の拡充

（2）機能別配分による私立大学等経常費補助の強化

大学の役割が研究拠点型、高度専門人材育成型、地域課題解決型など多様化している現状において、従来の設置形態や定員充足率等の一律の基準による支援から脱却し、各大学の機能・特色、教育研究の質、社会貢献度に応じた支援へと転換すべき時期に来ている。

多様な特色や機能を持つ各私立大学は、それぞれの使命に基づき教育の質保証・質向上に取り組んでいる。産業構造が激変する現代社会の諸課題に対応する私立大学の人材育成を加速させるためには、私立大学等経常費補助においても大学の分野等の機能に応じた支援を強化していくべきである。

なお、実践的かつ応用的な能力育成を目的として設置された専門職大学・専門職短期大学については、制度創設時の附帯決議を踏まえ、既存の私学助成の総額を圧迫することのないようその分の予算を増額すべきである。

＜支援すべき予算・施策＞

- －設置形態や定員充足率等の一律の基準による支援から、質保証の取り組みを前提とした各大学の機能・特色に応じた支援制度への転換
- －研究拠点型、高度専門人材育成型、地域課題解決型など、大学の機能別による重点的支援の実施
- －新たな財源確保と圧縮率撤廃による私立大学等経常費補助金の増額を前提とした機能別配分の実施
- －専門職大学が私学助成対象になったことに伴う私立大学等経常費補助金の増額

（3）質の高い教育に向けた規模の見直しへの支援

DXやグローバル化が加速する社会において、高度専門人材の育成が喫緊の課題となっているが、日本の大学院（修士課程）進学率は7.4%であり、OECD平均の20.4%（参照年度2020年度）と比較して著しく低く、教育の高度化が急務である。大学院修了者比率と労働生産性には正の

相関がみられ、文理複眼的思考力やデジタルスキルなど、社会が求める能力の変化に対応するには、学部4年間の教育だけでは十分とは言えない。先行モデルとして学部と大学院を連携させた教育を提供するチャレンジングな大学改革には国の支援が必要である。

また人口減少社会において教育の質を維持・向上させるために、各大学自らが学部の定員を適正な規模に調整し、将来的経営戦略を持つことも重要である。

しかしながら、現行制度では学部から大学院への定員シフトや適正規模への調整には複雑な手続きを要して時間がかかることや、移行期間中の収入減少もあって、大学改革の障壁となっている。特に私立大学においては、定員調整による授業料収入の減少が経営に深刻な影響を与えるため、定員減を伴う教育の質向上に向けた改革の実施が困難な状況にある。それを打開する人口減少社会に対応した適正規模への移行を支援する制度的・財政的支援が不可欠である。

＜支援すべき予算・施策＞

- －学部から大学院への定員配分変更手続きの大幅簡素化
- －学部定員削減による移行期間中の授業料収入減少分の補填措置
- －教育の質向上を目的とした学部の定員調整を行う大学に対する「私立大学等経常費補助金」の定員充足率基準の緩和措置
- －学部・大学院一貫教育プログラム開発・運営に対する財政支援

要望2. 厳しい時代を生き抜くための質の高い教育に対する支援

(1) 成長分野への拡充支援

(2) 文理横断教育への支援

(1) 成長分野への拡充支援

AI・デジタル・バイオ等の成長分野への対応は日本の国際競争力維持に極めて重要である。私立大学は既に日本の研究力強化において極めて重要な役割を担っており、世界トップレベルの研究拠点プログラム(WPI)にも採択されるなど、国際的に評価される研究を展開している。特に理工農系分野では、産業界との共同研究や大学発ベンチャー企業創出などを通じて多くの研究成果を社会に還元し、イノベーション創出の重要な担い手として機能している。

理工農系分野で学ぶ学部学生の6割以上を私立大学が育成しており、国が掲げる理系学生の割合を5割程度に増やす目標の実現には、私立大学の理工農系学部の拡大発展が不可欠である。このように研究力の向上や理工農系人材育成において私立大学が非常に重要な機能を担っているにもかかわらず、施設・設備費の補助額については、国私間で学生一人当たり22倍もの格差が生じている。

急速に発展する分野に対応するためには、私立大学における教育研究体制の戦略的転換が必要となるが、現在の限られた財政支援では困難を極めており、この著しい格差の是正なくして質の高い教育研究環境の整備は実現できない。既存学部から成長分野への転換には初期投資が必要であり、研究基盤の強化と最先端の教育研究基盤の維持・向上に向けた抜本的支援の見直しを求める。

＜支援すべき予算・施策＞

- －既存学部から成長分野への学部転換(スクラップ・アンド・ビルド)における転換初年度から数年間の教員採用等に係る人件費増分への支援
- －施設・設備費補助における国私間格差(学生一人当たり22倍)の是正
- －「私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助」及び「私立大学等研究設備整備費等補助金(教育基盤設備)」における補助率2分の1の撤廃
- －「私立大学学術研究高度化推進事業」や「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」等の復活

- －「私立大学等経常費補助金（特別補助）」の「大学院等の機能の高度化」に係る「大型設備等運営支援」の拡充
- －理工農系分野の拡充と質の向上のための人文社会系からの配分転換ではない別枠での予算確保
- －私立大学等経常費補助金の算定に係る理工農系学部等単価のさらなる引き上げ

（２）文理横断教育への支援

AI・デジタル技術等の成長分野の発展は不可欠だが、社会実装には技術と人間・社会をつなぐ文理横断的な視点が必要である。私立大学は、技術革新（成長分野）と人文社会系の知見を統合した教育研究（文理横断）により、その成果を全国各地域（地方創生）に展開することで、日本全体の持続的発展に貢献する。複雑化する社会課題への対応には、科学技術の発展のみならず、人間や社会への深い理解が求められている。この成長分野・文理横断・地方創生を三位一体で推進する取り組みこそが人口減少下でも国力を維持・向上させる鍵であり、「基本的考え」で述べた「厳しい時代を生き抜く」ための人材育成の要諦である。産業界においても、AIやデータサイエンスの知識と哲学・倫理・心理・経済・法律等の知見を統合的に応用できる人材への需要が高まっている。知識技術は陳腐化していくが、人文社会系、自然科学系を融合させ、社会変容を見据えた現代リベラルアーツの再構築は、人間の思考能力や行動様式にアプローチする普遍的教育である。

また、理工系分野においても、技術進展の社会的影響や倫理的側面を理解するための人文社会系の視点が不可欠であり、双方向の文理横断が求められている。しかしながら、理工農系などの成長分野には「大学・高専機能強化支援事業」として基金が創設されているが、私立大学が強みとする人文社会系分野における文理横断教育は、成長分野に転換せずとも学際性の壁を越え特色ある高度な教育プログラムを工夫して編成しているものの、現状の支援は薄い。

文理横断教育プログラムの実施には、新たな教員確保が必要となるほか、BYOD化（個人所有端末利用）やオンデマンド学習のための環境整備、さらには理工系科目の実験・実習等の経費負担が増大するなど、従来とは異なる財政需要が生じている。私立大学は人文社会系学部の比率が高いという特色を活かし、成長分野の技術を社会に適切に実装するための文理横断教育を展開することで、国立大学とは異なる独自の価値を提供している。数理・データサイエンス教育と併せて高度な文理横断教育を進める人文社会系教育プログラムへの支援拡充が急務である。

＜支援すべき予算・施策＞

- －数理・データサイエンス教育と人文社会系知識を統合的に応用できる高度な文理横断教育プログラムへの支援拡充
- －文理横断教育プログラム実施のための新たな教員確保に係る人件費支援
- －BYOD化（個人所有端末利用）やオンデマンド学習のための環境整備への継続的支援
- －文理横断教育における理工系科目の実験・実習等の授業実施に係る経常的な人的・物的経費への支援
- －「大学・高専機能強化支援事業」の基金を積み増しし、成長分野の社会実装を加速する人文社会系分野の学生に対する文理横断教育の展開・強化等を対象とする支援メニューの創設
- －高度な文理横断教育をすすめる人文社会系教員・学生単価の引き上げ

要望3. 地方創生に貢献する私立大学への支援

- （１）地方創生のリーダーとなる職業専門人材（エッセンシャルワーカー）育成のための支援
- （２）地方・地域の知の拠点形成のための地方私立大学への支援

- （１）地方創生のリーダーとなる職業専門人材（エッセンシャルワーカー）育成のための支援

私立大学は、地域密着性と柔軟なカリキュラム設計力を活かし、地域の実情に即した高付加価値を与えるエッセンシャルワーカー育成において独自の役割を果たすことができる。特に地方における医療・看護・福祉・教育など、地域インフラを支える人材の確保は喫緊の課題である。

今後、これらの職種においてもAI・デジタル技術を活用した高付加価値化が求められ、AI診断支援を活用できる看護師、デジタル教材を駆使する教員、IoT技術で高齢者見守りを行う介護士など、従来の専門性にデジタル・AI技術を融合した人材への需要が急速に高まっている。このような状況に対応するため、私立大学は、従来のエッセンシャルワーカー養成から「高付加価値化」への転換を図り、学生が地域社会の現場で活躍し地方創生の一翼を担うという自信を持つことができるよう、高度な職業人材のリーダー養成に積極的に取り組む必要がある。

地域社会の基盤を支えるこれらの職種の養成については、教育の質や地域への専門職輩出実績、デジタル技術習得度など多角的な指標に基づく私立大学に対する新たな支援を要望する。これらの支援により、地域のエッセンシャルワーカーの処遇改善と人材確保の好循環を創出し、地方創生の核となる人材の安定的供給と地域経済の活性化に貢献することが可能となる。

＜支援すべき予算・施策＞

- －AI・データサイエンス教育を組み込んだエッセンシャルワーカー養成カリキュラムの開発・実施への重点支援
- －私立大学と地域の医療・福祉・教育機関等が連携した教育プログラムへの財政支援
- －地域課題の解決と発展を牽引するリーダー的職業専門人材を育成する「育成特別支援枠（仮称）」の創設
- －地域の産業界・自治体と連携したカリキュラム開発への財政支援
- －都市部と地方の高付加価値人材循環の促進と卒業生の処遇改善に向けた地域定着条件付き奨学金返済免除制度の拡充
- －教育の質、地域への専門職輩出実績、デジタル技術習得度など多角的な指標に基づく評価・支援制度の構築

（２）地方・地域の知の拠点形成のための地方私立大学への支援

地方創生において、私立大学は地域の知の拠点として多様な役割を担うことが期待されている。特に地方の中小規模私立大学は、地域課題解決に向けた研究、生涯学習機会の提供、地域文化の振興・継承、地元企業との産学連携など、特色ある個性豊かな取り組みによって、地方創生や質の高い教育機会の提供に大きく貢献している。しかしながら、地方私立大学の定員充足状況は、地域の人口動態や産業構造など大学の自助努力だけでは対応困難な外部要因による影響が大きく、地域活性化の中核を担う私立大学の存続と発展を阻害している。

加えて、単独の私立大学や単一の自治体では解決困難な広域的・複合的な地域課題が増加していることから、中央教育審議会による「知の総和」答申を具現化する「地域構想推進プラットフォーム」や「地域研究教育連携推進機構」の構築を通じ、地域の多様なステークホルダーによる協働体制の整備が求められている。現状では、大学コンソーシアムなどの地域連携組織の運営は参加大学の自己負担に依存しており、財政基盤が極めて脆弱である。

地方創生の実現には、産業創出や企業誘致等を通じた企業と大学との相乗効果を生み出すことが重要であり、地域社会のニーズに基づく社会実装へとつなげる私立大学の教育研究活動への支援強化が不可欠である。2040年を見据えた長期的視点に立ち、個別大学の特色ある取り組みへの支援と広域連携組織の運営基盤強化の両輪として進めることが必要である。「地方創生2.0基本構想」実現の観点からも、国による支援の充実とあわせて、地方公共団体による安定的・継続的な支援措置が講じられるべきである。

これにより、私立大学が地域の中核的な知の拠点として機能し、人口減少社会における国家的課題の解決に貢献することが可能となる。

＜支援すべき予算・施策＞

- －「地域構想推進プラットフォーム」や「地域研究教育連携推進機構」等の広域連携組織の運営基盤を支える新たな補助金制度の創設
- －産業発展や新産業創出につながるシーズと企業ニーズを結びつけるマッチング・コーディネーターの確保・育成への取り組みに対する支援
- －産学連携による課題解決型教育を行う実務家教員の確保・育成への取り組みに対する支援
- －地方創生に貢献する私立大学の多様な取り組みに対応した申請要件の緩和と予算配分の柔軟性確保
- －地域コンソーシアムに参画する私立大学への経常費補助の特別加算措置
- －各地域で生まれた先進的な取り組みの他地域への効果的な横展開を促進する支援制度
- －地理的制約を超えた教育資源の共有と活用を実現するためのDX基盤整備支援
- －地域を支える中核人材の育成や地域課題解決に向けた取り組みを推進する私立大学への国・地方公共団体による公財政支援の拡充

【重点要望項目】

要望 1. 修学上の経済的負担に係る国公私間の学生に対する格差是正

(1) 修学支援新制度の拡充と見直し

(2) 学生の経済状況、修学環境や能力に応じた適切な支援

(1) 修学支援新制度の拡充と見直し

－国私間の学生に対する格差是正

国立大学の学生は授業料が全額減免される一方、私立大学の学生には減免額の上限（約70万円）が設定されており、修学支援新制度の算定基礎となっている「授業料」には、「施設設備費」や「実験実習費」等が含まれていない。私立大学は授業料とこれらの経費を「学生納付金」として徴収しており、大学教育に不可欠な原資としている。私立大学の授業料の算定方法については、「施設設備費」や「実験実習費」等を含めた授業料（平均約122万円）に見直すべきである。

－所得中間層への対象拡大

修学支援新制度の導入に伴い私学助成による「授業料減免事業等支援」が廃止された。その結果、修学支援新制度の対象以外の所得中間層への支援が不十分な状況にある。現在、国は子育て支援等の観点から、修学支援新制度の「授業料減免」の範囲を所得中間層まで拡充しているが、その範囲は理工農系学部の学生や多子世帯に限られている。学問分野や子どもの数に関わらず全ての所得中間層に修学支援新制度の対象を拡大し、家庭の経済的理由により生徒が私立大学への進学を断念することのないようにすべきである。

－修学支援新制度の拡充等に伴う経費負担軽減のための支援

修学支援新制度や各種補助金の申請業務は専門的かつ複雑化しており、システム導入・改修、人件費、学生支援等の経費負担が継続的に発生している。令和6年度からの中間層支援拡大や大学院授業料後払い制度の導入、令和7年度からの多子世帯支援拡充により、業務負担の一層の増加が懸念される。これらの経費負担を経常的経費として位置付け、私立大学等経常費補助金「一般補助」の増額を図るべきである。なお、「高等学校等就学支援金」では国が執行費用

を都道府県に交付しており、同様の措置が必要である。

(2) 学生の経済状況、修学環境や能力に応じた適正な支援

－給付型奨学金の拡充と貸与型奨学金の返済条件の柔軟化

学生の修学環境が居住地、家庭環境や家計支持者の所得水準等の要因に左右されることのないよう学生の事情に応じた奨学金制度を整備すべきであり、とりわけ、国立大学に比して「授業料（学納金）」の高い私立大学生に対しては、経済的負担の格差を考慮しより手厚い支援が必要である。具体的には、給付型奨学金の拡充や貸与型奨学金の返済免除となる条件を柔軟にするなど、国の奨学金制度の改善・拡充を求める。

－地域における学修アクセスの確保のための給付型奨学金の拡充

生徒・学生が地域における学修アクセスが原因で進学を断念することのないよう、例えば「自宅外生」に対する給付型奨学金を増額するなど、居住地に関わらず幅広い地域や学問分野が選択できるよう学生の事情に応じた支援を拡充すべきである。この支援は、今後、仮に大学の統廃合などが進んだ場合「自宅外生」が増える可能性があるため、極めて重要な観点となる。

要望 2. 2040年を見据えた大学改革のための支援

(1) リスキリング・リカレント教育を含む大学院教育の抜本的改革のための支援

(2) オンライン教育の推進など教育のDX化を推進するための支援

(3) 大学の国際化を躍進させるための支援

(1) リスキリング・リカレント教育を含む大学院教育の抜本的改革のための支援

『博士人材活躍プラン～博士をとろう～』に示された「学士号取得者に対する博士号取得者の割合」は令和2年の2.7%から10年後の令和12年に5%、20年後の令和22年に8%に増加させる数値目標が掲げられた。この達成に向けては、大学院教育に関する支援体制を抜本的に見直す必要がある。博士課程で言えば、現在学生の約7割が国立大学に学んでおり、その要因の一つとして、研究費と生活費を支援する事業のほとんどが国立大学の学生中心に支援されていることが考えられる。国立大学中心に措置されている支援体制では上記の目標は到底達成しえない。私立大学の収容力を活かし、質の高い大学院教育を推進するためには、大学院の支出超過を学部収入で補填しているという私立大学の収入構造から脱却する必要があり、設置形態による支援から新たな仕組みへの変換が喫緊課題である。以下の施策に対する支援を要望する。

－学部と大学院を繋ぐ有機的な大学院教育プログラム構築のための支援

－「総合知」の観点を取り入れた人文・社会科学分野の高度な大学院教育への支援

－「私立大学等経常費補助金」における「学生経費」として社会人学生数に着目した補助の新設や正規課程に該当しないリカレント教育に係る授業時間数の補助金配分基準の授業時間数（補助金算定基礎）への算入、社会人学生の多様なニーズに対応する科目等履修生の配分基準上の取り扱いの見直し

－大学院教育の抜本的改革を支える基盤的経費として「私立大学等経常費補助金」における大学院生単価の大幅な増額

－大学院生に適用される授業料の後払い制度は、私立大学生が後納できる金額を年間776,000円として上限が設定されている。しかし、私立大学の博士前期課程の理工農系分野の学納金平均額は1,143,283円であるため、それを埋めるための十分な支援

－産業界での活躍を推進するためのジョブ型インターンシップや海外研鑽の機会の充実、アントレプレナーシップ教育への支援

- －若手研究員や大学院教育をサポートする専門人材の戦略的な確保・育成、URAやUEAへの直接的な経済支援を拡充するための特別な支援
- －女性研究者・女性リーダー育成のための研究とライフイベントの両立に向けた支援
- －世界競争力を強化する最先端研究、大学と社会人とのマッチング機能としてのマナパスの改良・充実のため支援

(2) オンライン教育の推進など教育のDX化を推進するための支援

世界の大学ではオンライン化によるバーチャルモビリティが加速しており、情報システム強化のための多大な設備投資が必要となっている。情報システム強化をはじめとするデジタル化を通じた教育の質向上のための取り組みへの支援の充実により、都市と地方の接続、社会人教育、大学の国際化など世界を視野に多彩なネットワーク型事業の展開を可能にすべきである。以下の施策に対する支援を要望する。

- －「私立大学等経常費補助金」や「大学教育再生戦略推進費（国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進事業）」によるオンラインの環境整備のための支援や質の高い教育プログラムへの支援の拡充
- －GIGAスクール構想によりICT環境で教育を受けてきた学生の学習継続性を確保するため、大学におけるデジタル教育手法の深化とその実現に向けた基盤的財政支援の拡充
- －オンライン教育推進に必要な学生の通信環境の安定的な確保のための小・中・高校生の児童、生徒のみならず大学生に対する通信利用料等を含む継続的な経済支援

(3) 大学の国際化を躍進させるための支援

政府においては、日本人学生の派遣を2033年までに50万人に、外国人留学生の受け入れ・定着を40万人にするとの目標が掲げられた。目標実現のためには、より一層、私立大学のグローバル化への組織体制や教育環境の整備を強固にし、特に物価高騰・円安により直接的な打撃を受けている日本人学生への給付型の支援を拡充すべきである。以下の施策に対する支援を要望する。

- －物価高騰・円安等の影響下においても日本人学生が留学を断念することのない給付型奨学金による経済的支援の大幅な拡充
- －国内外の他大学とオンラインで接続することにより、授業内外で双方向型の交流・協働を行うことのできる国際協働オンライン学習／教育（COIL）をはじめとするバーチャルエクステンジ（VE）、海外の大学とのハイブリッドかつ双方向の教育手法（アクティブ・ラーニング）を通じた国際共同プログラム、日本発のオンライン国際教育プラットフォームであるJV-Campusの活用による国際教育環境の構築なども含め、ハイブリッドな国際交流の取り組みに対する「私立大学等経常費補助金」や「大学教育再生戦略推進費」等による支援の拡充
- －外国人留学生に対するキャリア支援の強化、優秀な外国人教員を採用するための雇用の補助（国際水準で競争力のある年俵が必要）受入れ環境整備のための支援
- －外国語を教授言語とする科目担当教員の確保や英語による教授力に長けた人材の育成支援（海外研修や英語での専門科目教授法等の習得）、母国語が英語でない教員が英語授業を担当する場合のインセンティブ付与（台湾や欧州の大学では負担を考慮し持ちコマ数の制限や研究費や報酬に支援措置がある）に対する支援
- －カリキュラム・出願要件・宿舎や奨学金等に係る情報発信、留学希望者からの照会への対応等を担う専門のアドミッション・オフィスの設置、留学生の就学・生活面での相談・支援を担うスタッフの配置等への支援

要望3. 研究力強化及び高度医療人材育成に向けた支援

- (1) 科学研究費助成事業（科研費）の拡充と早期の全種目完全基金化**
- (2) 研究費等の「間接経費」における支援**
- (3) 特色ある共同研究拠点整備のための支援**
- (4) イノベーション創出に資する大学発スタートアップ事業・アントレプレナーシップ教育への支援**
- (5) 電子ジャーナル購読料高騰への対応とオープンアクセスジャーナルへの投稿促進等への支援**
- (6) 高度医療人材を養成するための附属病院への支援**
- (7) 研究インテグリティ確保への支援**

(1) 科学研究費助成事業（科研費）の拡充と早期の全種目完全基金化

将来のイノベーションを創出する基幹的な科学研究費助成事業（科研費）のさらなる拡充と新規採択率の目標（30%）の達成を目指すことが必要である。また、科研費の基金化は複数年度にわたり柔軟な使用を可能とした画期的な改革として、研究成果創出に多大な効果をもたらすものであることから、早期に大型の研究種目をはじめ全種目を完全基金化することが急務である。

私学助成で措置される研究費は手薄い上に減少傾向にある。とりわけ私立大学の多様で個性的な人文社会系の研究力の向上は、社会イノベーションに大きく寄与するものである。人文社会系の研究も含め、研究力の一層の強化に向け、若手研究・基盤研究（C）等比較的少額の研究種目についてさらなる拡充を求める。さらに、若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の積極的な拡充が必要である。

(2) 研究費等の「間接経費」における支援

研究成果の持続的創出に向けて分野融合、国際展開や産学連携等の推進のための持続的な研究環境を整備するため、国のすべての競争的研究費について「間接経費」を適切に措置（最低30%）することを求める。また、研究費以外の大学改革等を支援するための競争的経費についても間接経費を適切に措置するとともに、研究代表者の人件費の一部について、研究費の直接経費から支出可能とする必要がある。

(3) 特色ある共同研究拠点整備のための支援

私立大学の研究ポテンシャルを最大限に活用することが可能となる特色ある共同研究拠点の整備に対する支援について、拠点のネットワーク化や設備の充実、人材育成機能の強化、研究活動の遠隔化・自動化、組織間の連携強化、分野融合の推進、大学共同利用機関との連携等に資する支援について、一層の拡充が必要である。

現在検討されている「第7期科学技術・イノベーション基本計画」において、私立大学の研究拠点整備や若手研究者育成への重点的支援など、研究力強化とイノベーション創出に向けた私立大学の貢献の方向性を明確化していただきたい。また、国公私立大学を通じた「大学教育再生戦略推進費」事業においては、研究体制の拠点形成をはじめ研究に対する予算が措置されている。しかし、国公私共通の競争的資金である本事業内容は、先導的教育研究や高度医療等が中心である。国私間の配分等を検証した上で、多くの私立大学が大学教育再生を奮励し申請意欲を湧き起こすことができるよう「設置形態の違いのみに依拠した」公財政支出から「教育研究の質に応じた」予算措置とする必要がある。

(4) イノベーション創出に資する大学発スタートアップ事業・アントレプレナーシップ教育への支援

今後の予測困難な時代において、わが国の経済成長や社会的課題への取り組みに際して、先進的な技術（テクノロジー）やアイデアを強みとして、ゼロから市場やビジネスモデル創出に挑戦するスタートアップは必要不可欠な存在である。その創出の規模拡大の鍵は、全国各地において多様な学術研究を展開し、社会変革の核となる力を有する私立大学にある。

「大学・高専機能強化支援事業」とともに、スタートアップ創出の裾野を広げるための支援が必要であり、イノベーション創出に資する私立大学のスタートアップの創出やアントレプレナーシップ教育の体制構築に特別な支援が必要である。

(5) 電子ジャーナル購読料高騰への対応とオープンアクセスジャーナルへの投稿促進等に係る支援

学術ジャーナルは、わが国の研究力の向上と、それらの成果の還元を通じて社会の発展にとっても大きな意義を有している。しかし、電子化が進む学術ジャーナルの購読料は高騰により、各大学は購読規模の縮小に追い込まれており、研究者のジャーナルへのアクセスが限定されることは今後の研究に大きな影響を及ぼしかねない。電子ジャーナルの購読費に対する補助とともに、学術情報全般の大学間連携による共同利用等の取り組みに対する支援が必要である。また、個人研究費を圧迫することなく、オープンアクセスジャーナルへの投稿の促進やオープンアクセスジャーナル普及を可能とすべく、投稿実績などを算定基礎とした大学によるオープンアクセスジャーナルへの論文出版料負担時の補助を要望する。

(6) 高度医療人材を養成するための附属病院への支援

高度医療人材を育成するための支援として、「高度医療人材養成拠点形成事業」や「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点事業」等を拡充推進するとともに、医療インフラの確保や今後の医療分野の進展に向けた私立大学病院に対する全面的支援が必要である。

下記の図のように私立大学病院は高度先進医療の提供、医療技術の研究・開発及び医療人材の養成・輩出を担っている。国立大学病院については、教職員人件費相当額にその機能を強化するためのものを加えた運営費交付金収益は国立大学法人全体で1,131億円に上っており、附属病院に対する公財政支出についても不合理な国私間格差が存在している。国立大学附属病院とともにわが国の医療を支える私立大学附属病院についても、その機能や社会への貢献度に見合った公財政支出がなされるべきである。また、医療従事者の教育に関わって、診療参加型臨床実習を行う医学生による医行為を可能とする制度（Student Doctor制度）は、院内内の施設設備を用いて実施されていることも踏まえ、同制度に係る大学病院の取り組みへの支援が必要である。

月平均患者数（全症例数）の上位100病院の病院数、患者数等

	私立大学 附属病院	国立大学 附属病院	公立大学 附属病院	国公立大学 病院以外
病 院 数	32病院	19病院	7病院	42病院
患 者 数	52,188人	29,474人	10,075人	61,788人
患者数割合	34.0%	19.2%	6.6%	40.2%

※病院情報局 (<https://hospia.jp/>) 掲載データ (2023年度) より日本私立大学団体連合会事務局にて作成

(7) 研究インテグリティ確保への支援

政府の方針により、特に理工農・医学系を設置する私立大学には、研究インテグリティの確保に向けた体制整備が強く求められており、多くの大学が関連施策に取り組んでいる。しかし「報告された情報の事

実関係を客観的に確認する仕組み」や「リスクが顕在化する前に対処する仕組み」などについては、専門人材の知識が必要となり簡単に取り組むことが難しい。また私立大学の研究インテグリティ確保への取り組みは、主に寄付金や資産運用益などで賄っており、それだけでは不十分である。研究セキュリティの確保と合わせ、情報管理システムの導入、教職員の研修実施、専門知識を集めるため専門家を招へいなどの体制整備に向けた基盤的経費の支援を求める。

要望 4. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する支援の拡充・強化

(1) スポーツの振興に資する取り組みへの支援

(2) 文化芸術立国を担う人材育成、文化芸術施設の活用を通じた社会・地域貢献活動等に係る取り組みへの支援

(1) スポーツの振興に資する取り組みへの支援

大学におけるスポーツの振興は、大学の枠内にとどまらず、広く国民の健康増進に資するとともに、地域社会への貢献へとつながる。

基盤的経費への支援の充実とあわせて、スポーツ関係予算を拡充し、学生アスリートの学業支援のためのティーチングアシスタントの導入やオンライン授業の充実、私立大学におけるスポーツ教育研究の充実や指導者の育成、大学スポーツ施設の活用を通じた地域貢献活動、地域活性化等に係る取り組み、海外協定校等とのスポーツ交流等の課外活動等、私立大学が地域社会におけるスポーツの拠点として担っているさまざまな取り組みへの支援が必要である。

(2) 文化芸術立国を担う人材育成、文化芸術施設の活用を通じた社会・地域貢献活動等に係る取り組みへの支援

私立大学は、美術・音楽・演劇等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術、食文化を含む生活文化、建築・ファッションなど、わが国における文化芸術の振興を担う人材の育成への貢献も大きく、クールジャパンと呼ばれる現代の社会情勢を反映したサブカルチャーの発信源としても不可欠な機関である。日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、日本文化を世界に発信することを目指し、日本の芸術教育・文化発展に寄与する教養豊かな人材育成のための私立大学の取り組み等に対する支援の拡充を図る必要がある。

要望 5. 多様性を踏まえた「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」等への支援

(1) 「合理的配慮の義務化」に伴う受入れ整備支援

(2) 「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」への支援

(1) 「合理的配慮の義務化」に伴う受入れ整備支援

令和6年度施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省告示）」の改正により見込まれる合理的配慮を必要とする障害のある学生や受験生の一層の増加に向けた対応への支援が必要である。施設・設備の改修、大学での専門人材の配置、支援機器の準備、情報保障等への対応、また入試における情報保障や別室受験の人員配置をはじめとする体制作りのための支援を求める。

(2) 「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」への支援

私立大学が教育研究活動のダイナミズムを発揮していくためには、私立大学に集う学生や教職員について、性別、国籍、年齢や心身の状態に関わっての多様性を受容することのできる環境を整備していかななくてはならない。また、女性が活躍する職場作りに向けては、出産・子育て

てや介護の支援はもとより、組織の幹部としての比率を高めていくことなどが重要である。教育振興基本計画に定める「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現に向けた大学の「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン」に向けた取り組みを推進しなければならない。以下の施策に対する支援を要望する。

- －研究者が育児休業中及びその復帰後の研究の円滑な継続を可能にするための研究補助者を雇用できる制度に対する補助金や奨励金の給付の拡大、保育施設の学内設置の支援やその運用費用の補助、個人で学外の保育施設やベビーシッターを利用する費用の補助、研究者が研究や授業の実施の際に介護サービスを受ける費用の補助、学生や教職員へのメンタルケア体制作りへの支援
- －女性の高学歴志向（大学院進学者）を高めるための（研究者育成も含む）優遇措置、研究継続と妊娠・出産等のライフイベントを両立するための研究サポート体制整備等への取り組みに対する支援、育児休業取得に係る研究中断後の復帰支援をはじめ大学における女性活躍のための支援
- －風土の違いや多様な価値観を持つ留学生受け入れの環境整備として、ジェンダー、宗教等を配慮した施設設備、キャンパスのアクセシビリティマップの整備、学内表示の多言語化、学生相談・メンタルケアの多言語での対応が可能となる体制作りに対する支援
- －理工農系分野における女子学生の拡大と分野全体の発展に向けた方策の一環として、多様な教員養成の場の学生への提供、数学や理科の女性教員養成に係る取り組みの推進に対する支援

要望6. 安心・安全確保に資する施設整備等のための支援

（1）耐震化等の防災機能強化の推進

（2）災害復旧支援の拡充

（1）耐震化等の防災機能強化の推進

私立大学は、厳しい財政状況の中、計画的に必要な資金を積み立てるなどの努力により、耐震化を進めてきているが、補助率が2分の1であること等から国立大学よりも耐震化が遅れている状況にある（令和6年4月1日現在：大学等の耐震化率：国立99.9%、私立96.6%）。また、昨今の資材不足並びに建築費高騰等による影響により、私立大学の耐震化完了には一層の支援が必要となっている。私立大学は、学生の学修や教育研究活動の場であると同時に、非常災害時には地域の防災・復興拠点を担っていることから、総合的な防災機能を強化するための支援の拡充が必要である。

- －私立大学の耐震化完了に向けた当初予算及び補正予算による支援の拡充
- －備蓄倉庫や自家発電設備等の整備、非常食や毛布等の配布用備蓄品の購入等、防災拠点機能の維持・強化に係る支援の拡充
- －LED照明や高効率空調機などの省エネルギー化や熱中症対策に係る設備の導入・更新に向けた「エコキャンパス事業」や「施設環境改善整備事業」における支援対象範囲の拡大等、制度拡充

（2）災害復旧支援の拡充

自然災害が激甚化・頻発化するわが国において、国立学校施設の災害復旧については補助率が10分の10である。一方、激甚災害の対象となった私立学校施設の災害復旧に係る国の支援事業は、本激の場合の補助率が2分の1、局激の場合の補助率が5分の2と国私間において国庫補助による支援格差があることから、補助率の嵩上げが必要である。